

インド物品・サービス税(GST)における取引別課税一覧と税構造

図1 取引別にみた課税の種類

IGST:統合物品・サービス税

CGST:中央物品・サービス税

SGST:州物品・サービス税

UTGST:連邦直轄物品・サービス税

↑図形の意図が不明、改行が多く視認性が悪いため削除

州内の資産の譲渡およびサービス提供	あらゆる資産の譲渡およびサービス提供に対して CGST+ SGST/UTGST の課税
州間の資産の譲渡およびサービス提供	あらゆる資産の譲渡およびサービス提供に対して IGST の課税 (IGST = CGST + SGST/UTGST)
輸入	<p>物品：</p> <p>関税 +IGST(相殺・追加関税・特別追加関税の代わり)+特別追加税(州の税収補償のための税。適用される場合)+関税合計額(IGST 及び特別追加税を除く)に対する社会福祉課徴金の課税</p> <p>サービス：</p> <p>IGST の課税</p>

物品およびサービス提供の各取引に対する CGST および SGST/UTGST の同時課税。CGST および SGST/UTGST は共通の課税ベースに基づく課税。

*IGST は CGST と SGST/UTGST の合計。

表1 GST 法と旧税法の取引別にみた課税一覧

取引	GST 法	旧税法
州内の販売・資産の譲渡	CGST + SGST/UTGST	付加価値税+中央物品税
州間の販売・資産の譲渡	IGST	中央販売税+中央物品税

州内のサービス提供	CGST+SGST／UTGST	サービス税
州間のサービス提供	IGST	サービス税

図2 GST導入前における中央税と州税

CGST: 中央物品・サービス税	SGST/UTGST: 州物品・サービス税／連邦直轄物品・サービス税
中央物品税・追加物品税	VAT: 付加価値税
サービス税	CST: 中央販売税
相殺(追加)関税・特別追加関税	物品・サービスに課される中央課徴金・教育目的税
物品・サービスに課される中央課徴金・教育目的税	宝くじ、賭博及びギャンブルに対する課税
	入境税・物品入市税
	購入税・奢侈品
	娯楽税（地方自治体による課税を除く）